

経営発達支援計画の概要

実施者名	久米郡商工会（法人番号 9260005007221） 美咲町（地方公共団体コード 336661） 久米南町（地方公共団体コード 336637）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	<p>地域経済において重要な役割を担う小規模事業者の事業継続を支援することで、地域の生活環境の維持と雇用機会の創出につなげるため、次の小規模事業者支援を通じて小規模事業者及び地域の活性化に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小規模事業者の経営力向上による収益性の確保 ②地域資源を活用した経営改善、経営革新 ③事業承継、創業支援による事業所数と雇用機会の維持 ④労働環境の整備による雇用の確保・人材育成
事業内容	<p>3－1. 地域の経済動向調査に関すること RESASや地域の景況調査にて情報を収集して分析し、小規模事業者の経営に役立つ情報を提供する。</p> <p>3－2. 需要動向調査に関すること 高齢者の求めている商品やサービス、およびそれらの潜在的なニーズを把握するため、高齢者を対象とした需要動向調査を実施する。</p> <p>4. 経営状況の分析に関すること 「ローカルベンチマーク」や「経営計画つくるくん」等を活用して事業者ごとの経営分析を行い、当該事業者へフィードバックする。</p> <p>5. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定の機会を創出し、経営指導員と専門家が連携することで、有効で実現可能性の高い事業計画策定を行う。</p> <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定事業者に対する定期的な巡回によって進捗状況を把握し、適切な課題解決を図ることで事業計画の円滑な実施を支援する。</p> <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会への出展支援やプレスリリースによる情報発信支援を行うことで、新たな販路の開拓を行う。</p> <p>8. 事業の評価・見直しをするための仕組みに関すること 経営発達支援事業の実施状況及び成果の定期的な評価・見直しを行い、PDCAサイクルを適切に回して事業を実施していく。</p>
連絡先	<p>久米郡商工会 支援課 〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田 1757-8 Tel : 0868-66-0033 Fax : 0868-66-0442 E-mail : kumegunsci@okasci.or.jp</p> <p>美咲町 産業観光課 〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田 1735 Tel : 0868-66-1118 Fax : 0868-66-7622 E-mail : sangyou@town.okayama-misaki.lg.jp</p> <p>久米南町 産業振興課 〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削 502-1 Tel : 086-728-4412 Fax : 086-728-2749 E-mail : sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp</p>

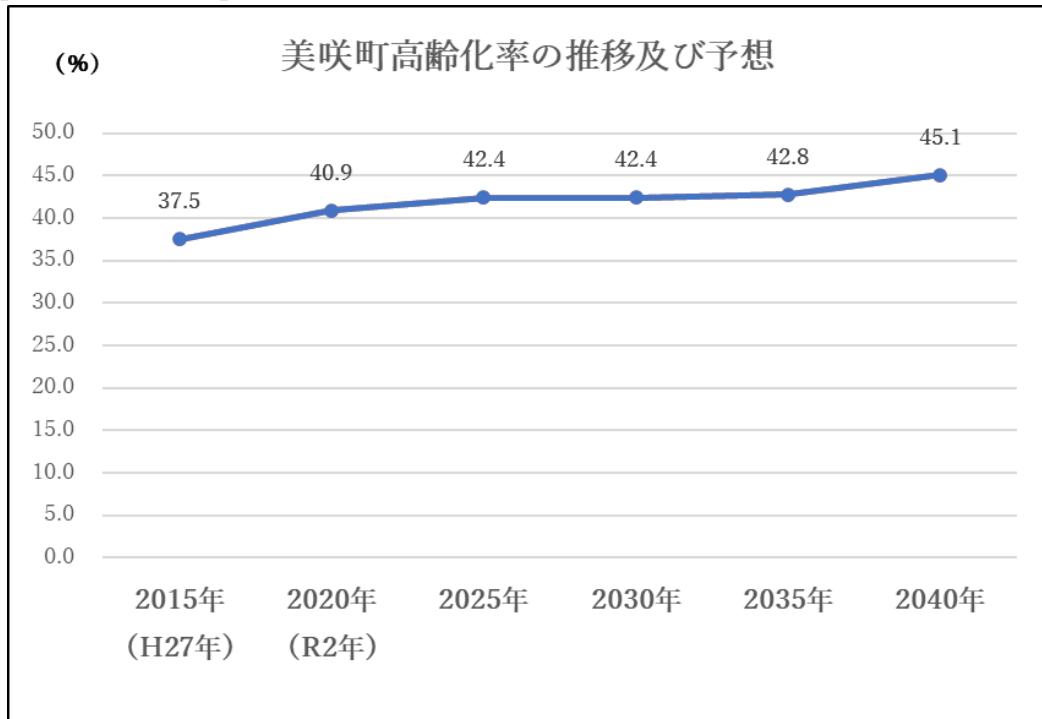
(別表1)

経営発達支援計画

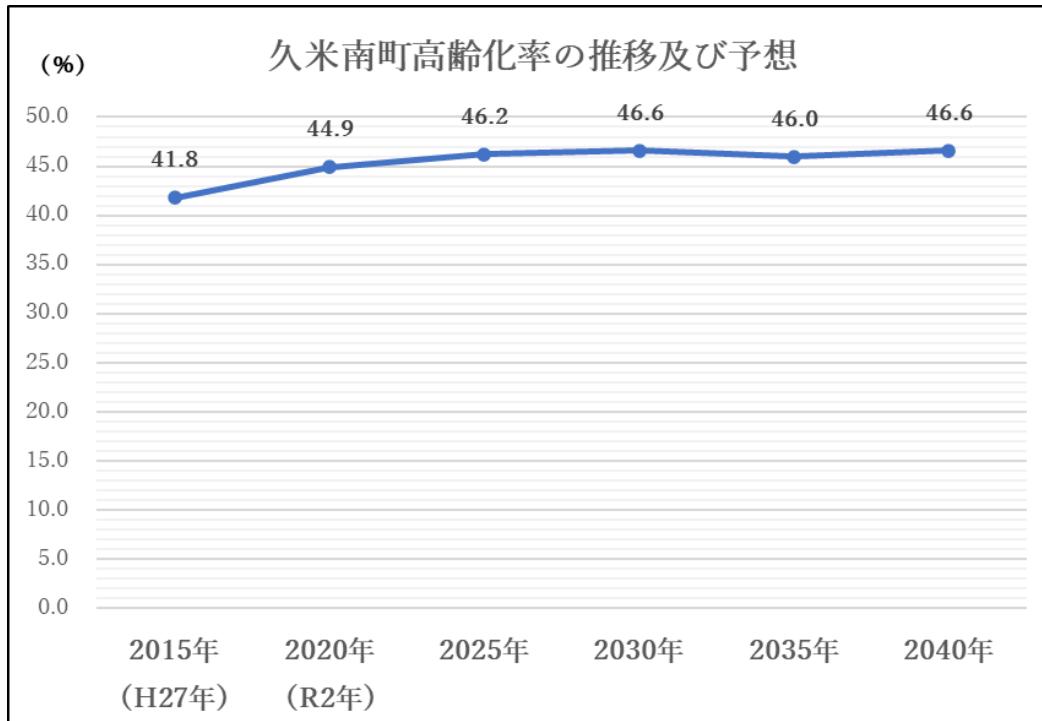
経営発達支援事業の目標	
1. 目標	
<p>(1) 地域の現状と課題</p> <p>①久米郡の立地</p> <p>久米郡は岡山県北部中山間地域に位置し、県北部の中心都市である津山市の南部に隣接している。総面積は310.8km²で、久米郡最高峰の二上山（689.2m）をはじめとした山間地となだらかな平坦地が続く、標高50～690mの地形となっており、東部には岡山県三大河川である吉井川が、西部には旭川が流れている。県北部や南部にはJR津山線、国道53号、国道374号、国道429号などで結ばれている。また、久米郡から南へ約25kmに岡山桃太郎空港が位置しており、交通の要衝となっている。</p>	
 <p>【久米郡商工会位置】(岡山県)</p>	
<p>②久米郡の地域特性</p> <p>地域内では兼業農家が多く、米以外の農産物の出荷では、きゅうり・ゆず（岡山県1位）黄ニラ（同3位）ぶどう（県下上位）が多い。</p> <p>観光資源は、中央地区では、岡山県の中北部、久米郡美咲町の標高400mの山間地に広がる大坪和西の棚田があり、谷全体にぐるり360度、すり鉢状に約42ha、約850枚の棚田の鎧模様が独特の曲線をもって描き出す景観、四季折々に変化する様も美しく、「日本の棚田百選」に選ばれている。</p> <p>柵原地区では、ふれあい鉱山公園・鉱山資料館があり、昭和30年代の鉱山町の賑わいと地下400mの採掘現場を当時の資料と映像で再現し、当時の片上鉄道の列車を動体保存している。</p> <p>旭地区では、標高270mから見下ろす旭川湖を一望できる桜の山にある三休公園があり、桜の名所として知られていて、春の桜のシーズンには園内に約5,000本、ダム沿いに約3,000本の桜が咲き誇ります。また、桜の終期には約1万本のツツジが山を彩ります。</p> <p>久米南地区では、法然上人誕生の地として誕生寺があり、御影堂と山門は国指定重要文化財となっており、誕生寺二十五菩薩練供養、木造清涼寺様釈迦像、櫓時計などは県の重文となっている。浄土宗の開祖法然上人の生家跡に源氏の落武者熊谷直実が草庵を建ててから800余年の歴史を誇る。また、昔の田園風景をほうふつさせる美しい景色の棚田があり、北庄と上畠地区は、日本棚田百選にも選ばれている。四季折々見せる棚田の表情に、県内外から一年中アマチュアカメラマンが訪れている。</p>	
<p>③久米郡の人口</p> <p>平成18年の広域合併により、久米郡の旧3町（中央町、旭町、柵原町）が合併した美咲町と久米南町との2つの行政からなり、過疎化・少子高齢化が急速に進んでいる地域である。商工会管内の人口は令和2年4月1日時点で18,590人、商工業者757事業所、会員数518</p>	

事業所であり、4名の経営指導員と7名の職員で相談対応にあたっている。現在、高齢化率は久米南町が44.9%で岡山県第1位、美咲町が40.9%で第7位となり、商圏内の高齢化・人口の減少は深刻で経営の悪化に直結、商工業者にとっては大変厳しい状況にある。

【高齢化率の推移】



(出典:2020年までは美咲町より提供、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所)



(出典:2020年までは久米南町より提供、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所)

【人口・世帯数の推移】

(美咲町)

(単位：世帯、人)

	世帯数	総数	高齢化率	～14歳	15～64歳	65歳～
平成 18 年度	6,328	17,222	—	—	—	—
平成 25 年度	6,326	15,817	35.9%	1,742	8,382	5,693
平成 27 年度	6,331	15,385	37.5%	1,688	7,923	5,774
平成 30 年度	6,145	14,436	39.8%	1,584	7,104	5,748
令和 2 年度	6,042	13,845	40.9%	1,489	6,691	5,665

(出典：美咲町より提供)

(久米南町)

(単位：世帯、人)

	世帯数	総数	高齢化率	～14歳	15～64歳	65歳～
平成 18 年度	2,254	5,893	36.2%	610	3,146	2,137
平成 25 年度	2,270	5,301	40.1%	503	2,670	2,128
平成 27 年度	2,289	5,151	41.8%	475	2,519	2,157
平成 30 年度	2,282	4,914	44.0%	428	2,322	2,164
令和 2 年度	2,251	4,745	44.9%	400	2,214	2,131

(出典：久米南町より提供)

④久米郡の産業

久米郡内の商工業者は、人口減少に伴い減少傾向ではある。商業は、小規模の商店経営が大半となっており、価格や品揃え、サービスに関して大型事業者や通信販売・インターネット事業者との競争が厳しく、町外への消費の流出が進んでいる。高齢化が進む山間部においては、買い物弱者が増え地域生活が困難な状況が危惧されており、商工会支援等による移動販売が行なわれている。

工業は、柵原地域の工業団地1地区のほかは立地が進んでおらず、工業用水や交通条件等の基盤が弱く企業誘致の推進が困難な現状である。企業の投資環境が厳しいことに加え、本町の生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による著しい人材の不足により、従来型の企業誘致は大変難しい状況となっている。若者の移住・定住を図っていくためには雇用の場が必要であり、コミュニティビジネスやソーシャルビジネス等、地域の課題解決、地域の暮らしの向上、地域産業の活性化につながる新たな起業を促進する必要がある。

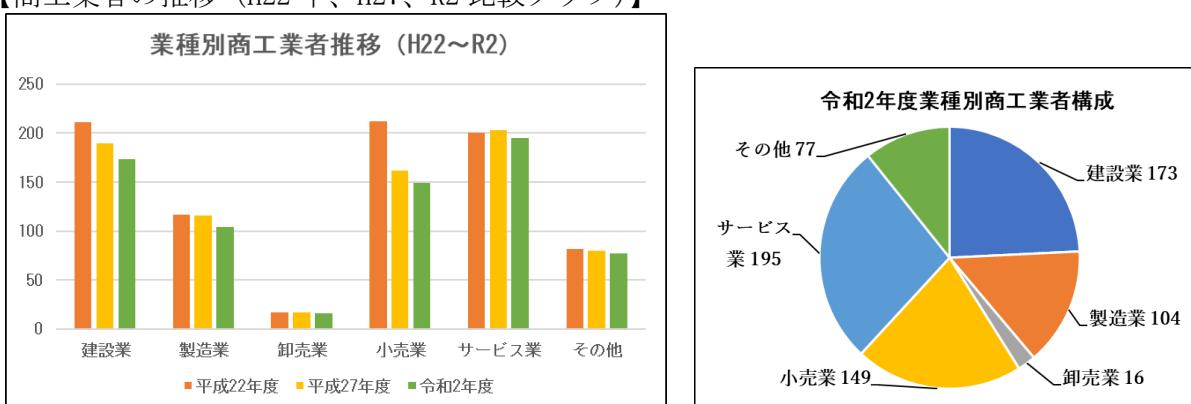
【業種別商工業者数】

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	合計
平成 22 年度	211	117	17	212	200	82	839
平成 27 年度	189	116	17	162	203	80	767
令和 2 年度	173	104	16	149	195	77	714

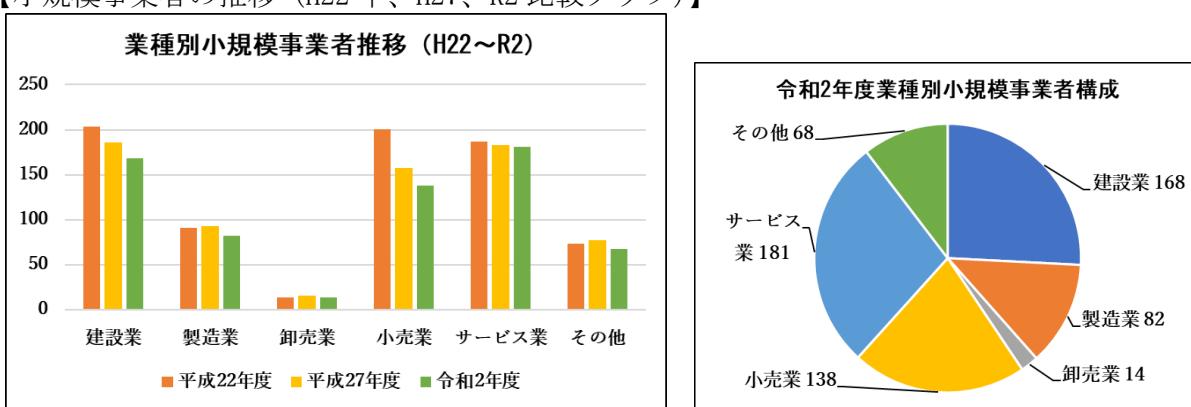
【業種別小規模事業者数】

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	合計
平成 22 年度	204	91	14	201	187	74	771
平成 27 年度	186	93	16	158	183	77	713
令和 2 年度	168	64	14	138	181	68	633

【商工業者の推移 (H22年、H27、R2 比較グラフ)】



【小規模事業者の推移 (H22年、H27、R2 比較グラフ)】



⑤業種別景況感

・建設業

○従業員の確保難

若年層の建設業従事者の減少に加え、中山間地域における人口流出や少子高齢化による人口減少を要因として、人材不足の傾向にある。

○民間需要の停滞

人口減少に伴い、新設工事需要が減少傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、部材や材料仕入れの確保が難しくなっている。

・製造業

○需要の停滞

米中貿易摩擦の影響や、新型コロナウイルス感染症による需要停滞による先行き不透明感が続いている。また、部材等の確保も難しくなっている。

○従業員の確保難

技能者の育成が困難であることや、地域の少子高齢化・人口流出による労働力人口の減少による人手不足となっている。

・卸小売業

○購買力の他地域への流出

近隣市町村の大・中型店の進出により、顧客が他地域へ流出している。

○消費者ニーズの変化

商品の複雑化やネット販売の台頭により、消費者ニーズも多種多様化しており、対応が困難である。

・サービス業

○需要の停滞

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控えるようになり、来店者数が減少している。

○利用者ニーズの変化

テイクアウト等の新たなニーズへの対応が必要となってきている。

・その他

昨年の消費税増税の影響が全業種に見られ、仕入れ単価増との意見がある。また、部材の確保難やイベント自粛に伴う売上減少。新たなニーズへの対応が必要であるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が見られる。

⑥久米郡の課題

・小売店の経営力向上

地域内や津山市を中心とした近隣へ進出したスーパー・ドラッグストア、ホームセンター等の大型店やチェーン店の影響により小規模小売店の経営環境が悪化し、事業所数の減少率は他業種に比べて高い。このことから、消費者ニーズを踏まえた大型店等にはない店舗の特徴を活かした商品やサービスの提供による店舗づくりが必要である。

・地域資源・地域環境を活かした販路開拓

中山間地域の特徴を活かした木材に関連する卸売業、製材業、木工製品製造業が多く存在するが、少子高齢化や住宅環境の変化、製品需要の変化によって売上が減少している事業所も多い。ニーズにあった商品開発や新たな販路の開拓による取り組みが必要である。

・事業継続

経営者の高齢化が進む一方、多くの事業所で事業承継への取り組みが未着手となっている。ヒト・資産・経営資源の承継にはそれぞれ時間を要するため、事業承継への取り組みの必要性と早期の対策が必要である。また、小規模な事業所ほど後継者不在の傾向が高いため親族外承継も視野に入れて支援機関と連携した支援が求められている。

・人材の確保

人口の減少、高齢化による労働者人口の減少により建設業や製造業を中心に規模や業種問わず人手不足が課題となっている。労働環境の整備を行うことで人材の確保及び定着による販売力、生産力の維持が重要となっている。

⑦美咲町第3次振興計画、久米南町第5次振興計画

「美咲町第3次振興計画」

1 経営基盤の強化

- (1) 久米郡商工会の指導・支援体制の強化を促し、相談や指導業務、商店の経営改善、情報収集能力向上のための各種事業を支援します。
- (2) 久米郡商工会との連携により地域産業の振興に向けた取組や商品券事業やイベント等、地域内での消費促進の取組を商工会と連携して進めます。
- (3) 地域資源を生かした新たな特産品の創出に努めるとともに、販路の拡大や情報の発信を進めます。
- (4) 久米郡商工会を中心にネットワーク化を促進し、後継者を育成するとともに、様々な研修の機会を活用した人材育成を通じ、技術力や競争力の向上を図ります。

2 企業誘致の促進

- (1) みさきネットや地域特性を生かし、サテライトオフィス等、地方移転が可能なオフィス系企業誘致やテレワークを可能とする人材誘致を進めます。
- (2) 地場産業や地域資源と関連の強い業種を中心に企業や人材を誘致する取組を進めます。
- (3) 開発担当課等と連携し、町の遊休地や有休施設の売却や賃貸により、企業誘致の候補地として活用します。

3 地域産業の創出

- (1) 地域資源の発掘・地元產品加工とブランド化を進め、農商工連携による特産物振興と6次化を支援します。
- (2) 企業や大学・研究機関等との協働により、地域資源や特性を活かした新事業の創出や高付加価値化に向けた戦略的な取組を進めます。
- (3) 生活の維持やコミュニティの活性化を図るため、地域課題を解決するコミュニティビジネスの起業に対する取組を支援します。
- (4) 商店街等の空き店舗を活用し、新たに店舗を開設する起業者を支援し、賑わいのある商店街づくりを進めます。
- (5) 買い物弱者が、安心して生活できるよう移動販売等の買物支援策の拡充を図ります。

4 就労の支援

- (1) 地域や家庭、職場でのつながりを大切にし、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるとともに、多様な就労形態や就労機会の提供に向けた環境づくりに努めます。
- (2) 新たな雇用を創出するため、女性や高齢者、障がい者に対する雇用の拡大や、U J I ターン就職の促進に努め、雇用と福祉のネットワークづくりを進めます。

「久米南町第5次振興計画」

(1) 商工・サービス業

①既存地場企業の活性化

商工会など関係団体と連携し、経営の安定化を進めます。各種融資制度、助成制度の活用を図り設備の近代化、高度化を進めます。

②商店街の活性化

商店街を単なる「買い物の場」から「暮らしの広場」へ、その機能を高め商業者自ら主体的に取り組みを促しながら、魅力ある商店街づくりを進めます。

③サービス業などの新規企業の誘致

町の現状にあった企業を誘致し、地元商工業の活性化を図ります。

④新規創業者への創業支援

商工会など関係団体と連携し、新規創業者への創業支援などを進めます。

(2) 雇用・労働

①雇用機会の拡大

新たな雇用機会をつくるため、町内への企業誘致を進めるとともに、他の市町村や関係機関と広域的な連携を図り、岡山圏域・津山圏域への雇用創出を進めます。

②就労環境の改善

働きやすい職場づくりに向け、雇用者と労働者が互いに理解を深めるため、関係機関と連携し、状況の把握や啓発活動を行います。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

久米郡商工会は、(1) 地域の現状と課題を踏まえ、美咲町、久米南町、岡山県商工会連合会等の関係機関との連携を強化し、経営指導員の資質向上に取り組むことで、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化につなげる。

ア小規模事業者の経営の安定化・活性化

小売・サービス業では、大型店等と違った商品やサービスの提供による差別化や事業所ごとの底上げによる選ばれる店舗づくりを行い、製造業ではニーズに沿った製品開発と情報発信による販路開拓により持続的発展につながる支援を美咲町、久米南町及び関係機関と連携を図りながら効果的に取り組む。

イ地域資源を活用した商品開発・販路開拓

地域資源の再確認を行い、関係機関や専門家と連携を図って新商品の開発を支援することで選ばれる商品づくりを目指す。

また、展示会や商談会への出展や参加、プレスリリースを活用した商品情報の発信を支援し、新たな販路の開拓による売上の向上につなげる。

ウ地元企業と誘致企業の連携による産業の活性化

美咲町及び久米南町が新規企業の誘致を推進する中で、地元企業の経営力強化の支援を行うとともに、誘致企業と地元企業の連携を促進し、久米郡の産業の活性化につながる支援を行政と連携を図って実施する。

エ事業承継及び創業の支援による地域内商工業者数の維持

経営者の高齢化が進む中、後継者への円滑な事業承継による地域経済として重要な存在である小規模事業者の事業の継続と地域資源や地域環境を活用した新規創業を支援することで、地域内商工業者の維持を図る。

オ労働環境の整備による雇用の確保、人材育成

少子高齢化による労働力不足が続く環境下で労働環境の整備・改善を進め、様々な立場の方が働きやすい労働環境を整備し、人材を確保するとともに人材育成を行うことで優秀な人材の定着につながる支援を美咲町、久米南町及び関係機関と連携を図りながら効果的に取り組む。

②美咲町第3次振興計画、久米南町第5次振興計画との連動性・整合性

振興のあり方	美咲町第3次振興計画	久米南町第5次振興計画
ア小規模事業者の経営の安定化・活性化	・商店の経営改善	・既存地場企業の活性化 ・商店街の活性化
イ地域資源を活用した商品開発・販路開拓	・地域資源を生かした新たな特産品の創出 ・農商工連携による特産物振興と6次化を支援	—
ウ地元企業と誘致企業の連携による産業の活性化	・企業誘致の促進	・サービス業などの新規企業の誘致
エ事業承継及び創業の支援による地域内商工業者数の維持	・新たに店舗を開設する起業者を支援 ・コミュニティビジネスの起業に対する取組を支援	・新規創業者への創業支援
オ労働環境の整備による雇用の確保、人材育成	・新たな雇用を創出 ・多様な就労形態や就労機会の提供	・雇用機会の拡大 ・就労環境の改善

③商工会としての役割

振興のあり方	商工会の役割
ア小規模事業者の経営の安定化・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画作成支援 ・フォローアップ支援 ・地域資源を活用した商品開発 ・販路開拓支援 ・補助金等活用支援
イ地域資源を活用した商品開発・販路開拓	
ウ地元企業と誘致企業の連携による産業の活性化	
エ事業承継及び創業の支援による地域内商工業者数の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継診断の実施 ・事業承継計画策定支援 ・創業計画書策定支援
オ労働環境の整備による雇用の確保、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境改善支援 ・人材の確保・育成支援 ・助成金等活用支援

(3) 経営発達支援事業の目標

地域内の企業の約9割は小規模事業者であり、その多くが地域需要志向型の地域に根差した持続的な事業活動を行っていることから、地域における小規模事業者が担う経済的な役割は非常に大きいといえる。しかし、少子高齢化による人口減少の影響を大きく受ける中山間地域において、小規模事業者の経営環境は厳しくなっており、その経営環境の中で、小規模事業者が地域の需要減少に対応し事業継続を可能にすることが地域住民への商品やサービスの提供による生活環境の維持と雇用機会の創出につながるため、次の小規模事業者支援を通じて小規模事業者及び地域の活性化に寄与する。

①小規模事業者の経営力向上による収益性の確保

商工業者の多くを占める小規模事業者は、中山間地域に位置する当地域の経済において重要な存在であり、事業計画策定から計画の実行における一貫した伴走支援を行い、持続的発展につなげる。

②地域資源を活用した経営改善、経営革新

地域資源の再確認を行い、地域資源を活用した新商品の開発を支援することで、環境の変化に強い企業を育成する。

③事業承継、創業支援による事業所数と雇用機会の維持

経営者が高齢化しており、事業を継続するために円滑な事業承継が重要である。また、地域資源や岡山と津山を結ぶ国道への立地を活かした創業も一定数あるため、創業予定者に対する支援を行うことで地域内商工業者数の維持を図る。

④労働環境の整備による雇用の確保・人材育成

建設業や製造業を中心に小売業、サービス業等において人材が不足しており、労働環境の整備による人材の確保・定着を図り、必要な人材の育成を行う。

【数値目標】

項目	現行	R3年 度	R4年 度	R5年 度	R6年 度	R7年 度
経営情報の分析件数	48 件	80 件	80 件	80 件	80 件	80 件
事業計画策定件数	32 件	40 件	40 件	40 件	40 件	40 件
売上増加事業者数	-	8 社	8 社	10 社	10 社	12 社
利益率増加事業数	-	8 社	8 社	10 社	10 社	12 社
事業承継件数	-	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社
創業件数	-	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の経営力向上による収益性の確保

小規模事業者の個社の安定化・活性化に資するために、経営状況分析や需要動向を踏まえた事業計画策定による計画経営から販路開拓や設備投資などの計画の実行における一貫した支援を行い、売上や利益の確保による持続的発展につなげる。

②地域資源を活用した経営改善、経営革新

地域資源の再確認を行い、地域資源を活用した新商品の開発を支援することで、環境の変化に強い企業を育成する。専門家や関係機関との連携を図り、他と比較したときに選ばれる商品開発を様々な面からサポートし、新たな販路開拓による経営改善や経営革新につなげる。

③事業承継、創業支援による事業所数と雇用機会の維持

支援機関や専門家との連携により事業承継の必要性の認識してもらい、具体的な承継に対する支援を実施する。

また、創業予定者に対し創業計画を作成する中で、経営、税務、労務、金融等のトータル的な支援を実施することで創業を実現させ、その後のフォローアップを行うことで地域への定着を図る。

これら事業承継と創業の支援により、減少している地域内商工業者数と雇用機会の維持を目指す。

④労働環境の整備による雇用の確保・人材育成

専門家や関係機関と連携して、事業所ごとの状況に応じた働き方改革への対応、適切な就業規則の整備を通じた労働環境の整備による人材の確保・定着を支援する。さらに、従業員教育による人材育成を支援する。

必要な人材の確保は、事業計画を実行する上で新たな体制を構築するケースで労務課題として浮上することが多いため、あらかじめ若しくは発生後早期に対応することで事業の円滑な実施・成果につなげていく。

3-1. 地域の経済動向調査に関するここと

(1) 現状と課題

【現状】岡山県商工会連合会から委託を受けた中小企業景況調査を行っている。この他、全国商工会連合会小規模企業景気動向調査、日本政策金融公庫や地元金融機関の景況レポートが定期的に届いている。

【課題】現在は、景況調査等の調査票を回収して岡山県商工会連合会に報告するだけである。景況調査や景況レポートの報告は届いているが、事務所内で回覧しているだけにとどまっている。また、小規模事業者の事業計画策定支援時に地域の経済動向について調査するが、経営指導員等が独自に行っている。

(2) 目標

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域の経済動向分析の公表回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	-	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

小規模事業者が置かれている経営環境や人口動態、消費者の動向等の情報を収集して分析し、小規模事業者の経営に役立つ情報を提供する。小規模事業者が中・長期的な経営計画策定、短期的な経営判断ができるよう、以下の2つのデータ分析を行う。

①ビッグデータ等の統計データの活用と分析

全国及び地域の経済情勢や人口動態、市場の動向等のデータを収集し、経営指導員が中小企業診断士と共に定量的・定性的な分析を行い、小規模事業者が中・長期的な計画策定や経営判断に活用可能な情報を提供できる資料を年1回作成する。

【分析手法】「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②久米郡の景気動向調査の実施・分析

毎年四半期ごとに久米郡内の小規模事業者20社を業種や地域によって選定し、独自の景況調査を四半期ごとに年4回実施する。これを分析して、小規模事業者が短期的な経営判断ができる情報をまとめること。

【調査対象】管内小規模事業者20社（製造業、建設業、卸・小売業、サービス業から5社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資、業況・課題

【調査方法】職員が巡回時にヒアリングにより実施する。

【分析方法】経営指導員が中小企業診断士等専門家と連携して分析を行う。

(4) 成果の活用

情報収集・調査、分析した結果は、ホームページに掲載して管内事業者に提供する。また、経営指導員等が事業計画策定等の経営支援を行う時の参考資料として活用する。

3-2. 需要動向調査に関するこ

(1) 現状と課題

【現状】実施していない。

【課題】久米郡の人口構造を年齢3区分にみると65歳以上の高齢者割合が上昇しており、全国・岡山県と比較しても少子高齢化が早く進行している。そのため、事業計画策定や実施においても、高齢者が主要顧客になるケースが多いが、情報として入手できるのは全国的な需要動向を基にした情報しかなく、郡部・山間部である当地域に特定したような需要動向の情報は少ないため、現状では消費者ニーズを小規模事業者に提供することができない。

(2) 目標

項目	現行	R3年 度	R4年 度	R5年 度	R6年 度	R7年 度
調査結果提供事業者 数	-	15 社				

(3) 事業内容

当地域を中心に高齢者の求めている商品やサービス、およびそれらの潜在的なニーズを把握するため、生活支援グループかけはし移動販売を利用している高齢者を対象とした需要動向調査を実施し、新たな需要の掘り起こしや新事業展開のマーケティングに活用する。

※生活支援グループかけはし移動販売：

中山間地域の拠点である各地域のサロン（地域の交流の場）に行政・地域コミュニティ・社会福祉協議会、商工会が連携して公共性機能と商業性を持たせ、地域の暮らしの維持に努める地域福祉事業を実施。その中で地域の小売店が移動販売を行っている（9カ所200回）。

【サンプル数】利用者 50 人

【調査手段・手法】生活支援グループかけはし移動販売の時に商工会職員が聞き取り調査

【分析手段・手法】調査結果は中小企業診断士等の専門家の意見を聞きつつ経営指導員が分析

【調査項目】年齢、性別、商品評価（味、デザイン、価格）、商品構成、ニーズ、感想 等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員が移動販売実施 3 事業所及び類似の生 活関連小売店の 12 事業所に直接説明してフィードバックし、商 品やサービスの更なる改良や品ぞろえに活用する。

4. 経営状況の分析のこと

(1) 現状と課題

【現状】現状の経営分析は、事業計画の策定、融資、決算・申告指導等の支援の際に経営情報を収集し、岡山県商工会連合会が運営する小規模事業者支援システムへ蓄積することで職員間で共有している。

【課題】情報の収集・更新は継続的な取り組みが重要であり、引き続き巡回や窓口指導による掘り起こしと経営支援による情報量の増加や最新情報への更新が必要である。また、小規模事業者支援システムへ蓄積した情報を定量面と定性面から分析し、小規模事業者の計画経営に十分に活用していくことが課題である。

(2) 目標

項目	現行	R3年 度	R4年 度	R5年 度	R6年 度	R7年 度
経営情報の分析件数	48 件	80 件	80 件	80 件	80 件	80 件

(3) 経営分析の事業内容

①巡回・窓口相談を介した掘り起こし

日頃の巡回・窓口相談の中で補助金申請や経営革新、事業承継等の計画策定を行うために経営情報の分析が必要な小規模事業者の掘り起こしを行う。

②経営支援を通じた情報収集

定量情報は、記帳代行や確定申告等税務、金融等の相談を通じて決算内容を把握する。また、定性情報は、巡回・窓口相談やその後の個別相談時のヒアリングや調査によって収集する。それらの情報は、小規模事業者支援システムへ蓄積する。

③定量情報と定性情報による経営分析

巡回・窓口相談により販路開拓や新たな取り組みを検討する事業所等について、収集した情報を「ローカルベンチマーク」や「経営計画つくるくん」等を活用して財務分析及びSWOT分析を行い、定量面、定性面の両面から事業所ごとの課題の抽出を行う。

【定量分析】

項目	内容
収益性分析	売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率 等
安全性分析	流動比率、当座比率、固定比率、自己資本比率 等
活動性分析	総資本回転率、固定資産回転率、棚卸資産回転率 等
生産性分析	労働生産性、資本生産性、労働分配率 等
成長性分析	売上高増加率、利益増加率、総資産増加率 等

【定性分析】

項目	内容
内部環境	経営理念、後継者、強み、弱み、組織体制、人材、設備 等
外部環境	政治動向、市場動向、顧客動向、競合、科学技術 等

④収集・分析した情報や資料を蓄積・共有

収集・分析した情報や資料を小規模事業者支援システムに蓄積して職員間で共有する。この時に定期的な登録による漏れや陳腐化を防ぎ最新情報による効率的な支援を可能にする。

(4) 分析結果の活用

分析結果は経営指導員間で共有することでスキルアップを図るとともに、当該事業者へフィードバックすることで経営上の問題点を把握してもらい、進むべき方向性を明確にし、事業計画策定等に活用することで支援の成果につなげる。

5. 事業計画策定支援のこと

(1) 現状と課題

【現状】持続化補助金等の補助金申請を行う事業所の増加に伴い、事業計画の作成の支援依頼も増え、セミナーや個別相談会の実施により専門家と連携した事業計画策定支援に取り組んでいる。また、参加者は同一の事業者が何度も参加している。

【課題】事業計画を策定したことがない小規模事業者に事業計画策定の重要性を伝え、計画経営の第一歩を踏み出してもらうことが課題となっている。さらに、セミナーや個別相談会に参加しても事業計画策定を断念するケースがある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定支援について補助金申請をきっかけとして取り組みを行う流れで成果が出ているため継続するとともに、事業計画を策定したことがない小規模事業者とて、事業計画を初めて作成することはまだまだハードルが高いため、事業計画作成セミナーの実施においてテーマや内容などカリキュラムを工夫することで、経営分析を行った事業者の5割程度の事業計画作成を目指す。また、途中で断念する事がないように個別相談や伴走支援によって事業計画策定のフォローを行う。

(3) 目標

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定件数	32件	40件	40件	40件	40件	40件

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

経営分析を行った事業者や創業を目指す方等を中心に、事業計画策定へのきっかけづくりとなる各種経営テーマ（創業含む）に基づいたセミナーを開催する。具体的には、巡回訪問や周知チラシを活用しながら受講者を募り、経営指導員がフォローする形で事業計画策定につなげる。

【募集方法】

巡回や窓口相談時に周知、ホームページへの掲載、新聞折込チラシ

【開催回数】

年1~2回（経営や創業に関連する1~2テーマ）

【参加者数】

1テーマ12名程度

②経営指導員による事業計画作成

経営分析を行った事業者や創業を目指す方などでセミナーへの参加等をきっかけに事業計画策定に取り組むこととなった小規模事業者に対し、担当の経営指導員を決めて事業計画を策定する。

③専門家による事業計画ブラッシュアップ

経営指導員が担当の小規模事業者と事業計画を作成する中で、中小企業診断士等の専門家による専門家派遣や個別相談会を開催することで事業計画のブラッシュアップを行い、有効で実現可能性の高い事業計画策定につなげる。

6. 事業計画策定後の実施支援に関するこ

(1) 現状と課題

【現状】事業計画を策定した後の実施支援については、小規模事業者からの問合せや巡回や窓口相談時のヒアリングにより課題を把握して対応している。過去に事業計画策定支援を実施した小規模事業者には、年に1度、中小企業診断士による事業実施フォローアップを希望者に実施している。

【課題】経営資源が十分とは言えない小規模事業者においては、日常業務に追われ計画の進捗管理が後回しになり、事業の遅延等による成果への影響が見受けられる。こ

のことから、事業計画の進捗状況に応じた経営指導員からのアプローチによる支援が必要である。

(2) 支援に対する考え方

令和3～7年度の5年間で事業計画を作成する200事業者全てを支援する体制を整備する。事業計画を策定した小規模事業者自らがP D C Aサイクルを回すことによる事業実施が望ましいが、経営資源が十分とは言えない小規模事業者においては非常に困難である。そこで、事業計画の進捗状況等により集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断して頻度を減らしても支障がない事業者をカテゴリー分けし、効率的に支援できる体制を構築する。また、事業計画の進捗が遅れや課題が発生している小規模事業者については、専門家による個別相談を実施し、軌道修正や目標の再設定を行う。

(3) 目標

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	32社	40件	40件	40件	40件	40件
頻度（延回数）	200回	200回	200回	200回	200回	200回
売上増加事業者数	-	8社	8社	10社	10社	12社
利益率3%以上増加の事業数	-	8社	8社	10社	10社	12社

(4) 事業内容

①進捗管理の体制構築

事業者一体となった進捗管理の体制構築に向けて、経営指導員の定期的な巡回を実施することで事業計画の遅れや課題発生を早急に確認し、フォローアップによる円滑な事業の遂行を実現する。そのために、事業計画の進捗状況に応じて、訪問回数を増やして集中的に支援する事業者と定期的な訪問で支障のない事業者を見極めた上でフォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定40社の内、8社は毎月1回、20社は四半期に1回、12社は半年に1回の訪問頻度とする。なお、進捗状況が思わしくなく事業計画との間にズレが生じている場合は、中小企業診断士等の専門家による個別相談を実施し、事業計画の遅れや課題の原因や今後の対応策を検討することで問題の解決を図り、今後のフォローアップ頻度の変更を行う。

②支援機関との連携や施策の活用によるフォローアップ

事業計画の実施において、専門的な支援が必要となった場合は、岡山県商工会連合会広域サポートセンター やよろず支援拠点等の他の支援機関との連携や、ミラサポ等の専門家派遣制度を活用する。このことにより、より専門的な問題に対するフォローアップ体制が構築され、事業計画の円滑な実施につながる。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】新たな商圏への販路開拓を目指して展示会、販売会等への出展支援を行っている。

出展の手続き、ブース設営、販促物作成の他、アンケート調査の実施等の支援を行っている。また専門家によるアドバイスやフォローアップ支援を実施し、商談成立の効果に努めている。

【課題】展示会では幅広い来場者へPRするために、出展アイテムの構成や数量についての検討が十分でなく、そのため、展示会では一方的な商品のPRに終始した。また、アンケート調査数に重点を置き過ぎたため、十分な商談が行えなかった。ターゲットの絞り込みやニーズを把握するために、継続的、計画的な出展支援することが課題である。

(2) 支援に対する考え方

展示会は多種多様なバイヤーや流通関係者が来場するため、ニーズもさまざまである。誰に・何を・どのように売るのか、来場者の情報を収集し、ターゲットを明確化した商品展開やブース設営等の事前準備を行うとともに、十分な商談によるニーズの把握に努め、商談成立に至るよう、出展計画を立てた支援を行う。

(3) 目標

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①大阪インターナショナルギフトショー	2社	2社	2社	2社	2社	2社
成約件数 /社	2件	2件	2件	4件	4件	4件
②プレスリリースの発信	3社	3社	3社	3社	3社	3社
成約件数 (B to B) /社 または 売上額 (B to C) /社	-	1件	1件	1件	1件	1件
		20万円	20万円	20万円	20万円	20万円

(4) 事業内容

①商談、展示会への出展 (B to B)

大阪インターナショナルギフトショーへの出展支援。関西圏を中心とした西日本最大の国際見本市で、小売店、百貨店、ネット通販、メーカーの仕入れ担当者等、流通関係者の他、外国人バイヤーも来場する展示、商談会である。(2019年秋開催の出展社数：117社、来場者数：20,739名)

[対象、支援の内容]

事業計画策定事業者、おかやま加工食品カタログ掲載事業者その他、販路開拓に積極的に取り組む事業者等を対象に展示会等への出展支援を行う。バイヤー等、来場者の事前の情報収集によるターゲットの絞り込み、ニーズの予測や商品展開、商談ツール等、出展計画の支援を行い商談成立に努める。

②プレスリリースの発信 (B to B、B to C)

新商品や新サービス等に取り組む事業者の情報を広い範囲に周知するため、プレスリ

リースの発信による販路開拓支援を行う。プレスリリースは報道機関向けの文書であり、内容がマスメディアに取り上げられることで広い範囲へ情報発信されるため、多くの関係企業や消費者の目に届けることで企業間取引や消費者への販路開拓を支援する。発信先は、新聞社、テレビ局、ラジオ局、記者クラブ、情報誌発行社等で、内容に応じて地元に加え、関西や関東方面等のエリアを選定する。

プレスリリースによる情報発信後は、反応や成約・販売状況を事業所へヒアリングによる確認を行い、状況に応じてフォローを行う。

8. 事業の評価・見直しをするための仕組みに関するこ

(1) 現状と課題

【現状】年に3回程度開催する総務委員会（各地区代表理事、副代表理事、青年部長、女性部長）で事業実施状況を報告し、その内の1回に外部有識者として中小企業診断士を招き評価・見直しを行い、理事会で承認を受けている。

【課題】事業成果を検証して実行と改善を繰り返すためには、的確な事業評価と有効な改善策の提案が必要なため、引き続き外部有識者として中小企業診断士の意見を求めるほか、商工行政の方向性との連携も地域経済の活性化に重要である。

(2) 事業内容

年1回、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、P D C Aサイクルを適切に回していくために、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①総務委員会（各地区代表理事、副代表理事、青年部長、女性部長）に外部有識者として中小企業診断士、美咲町産業観光課担当者、久米南町産業振興課担当者、商工会担当者（法定経営指導員など）を加えて、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の検討を行う。
- ②事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果を久米郡商工会のホームページ(<http://kumegun-sci.jp/>)へ計画期間中公表する。

9. 経営指導員等の資質向上等に関するこ

(1) 現状と課題

【現状】岡山県商工会連合会では経営指導員等の資質向上を図り、小規模事業者の大きく変化する経営環境、中小企業施策、補助体系など時代の変化に対応し、小規模事業者への経営支援が効率的、効果的に行えるよう、職員研修、経営指導員研修、中小企業支援担当者研修を実施しており、当会経営指導員及び一般職員のスキルアップに取り組んでいる。

【課題】小規模事業者の経営発達に必要な専門的知識の一層の習得が求められるが、現状では、習得した支援ノウハウや知識習得は参加した個人にとどまっており、職員間での共有化に取り組むことが課題である。

(2) 事業内容

①外部研修会の活用

多様化する小規模事業者の支援ニーズに対応するため、経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上を図るために、中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業支援担当者研修」や「経営指導員研修・職員研修」を積極的に受講し、知識や支援ノウハウの習得し、情報共有を図ることで、支援能力向上につなげる。

②職員会議・経営指導員会議の開催

事務局会議・経営指導員会議を定期的に開催し、組織内での情報共有、支援ノウハウの蓄積を行い、職員の支援能力向上を図る。

③OJTによる支援能力の向上と情報共有

小規模事業者への経営支援体制について、複数の職員による経営支援体制を構築する。複数名対応の経営支援により、支援現場での新たな「気づき」を与えるとともに、組織内での情報共有が容易になることで、経営指導員及び一般職員の資質向上を図る。

④支援内容の情報共有

岡山県商工会連合会が整備した「小規模支援システム」を活用し、支援内容のデータベース化に取り組む。全職員が支援中の小規模事業者情報を共有することで、支援レベルの平準化を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関するこ

(1) 現状と課題

【現状】美咲町及び久米南町をはじめ、岡山県商工会連合会広域サポートセンター等各種支援機関との連携を密にし、管内小規模事業者の需要の動向や支援ノウハウ等について情報交換・情報共有を図ることで、支援能力の向上に取り組んでいる。

【課題】多様化・複雑化している小規模事業者の支援ニーズに対応するため、更なる支援ノウハウの蓄積と情報収集・情報共有が求められる。継続的な経営支援事例の情報交換の機会の提供、及び商工会内での情報共有の体制整備が必要である。

(2) 事業内容

①岡山県商工会連合会が開催する会議・研修会への参加

岡山県商工会連合会が主催する「広域商工会連携会議」(年2回)、「広域サポートセンター連絡会議」(年2回)に出席し、他の商工会が実施する経営発達支援計画の取組み状況や、支援ノウハウについての情報収集を行う。

②近隣商工団体との情報交換

美作地域の支援機関（真庭・作州津山・鏡野町・みまさか商工会・津山商工会議所）を対象とする連絡協議会（年1回）において、実際の支援に携わる全ての商工会職員が支援ノウハウと支援の現状、各地域の小規模事業者や需要動向について情報交換を実施し、支援能力の向上を目指す。

③(株)日本政策金融公庫との情報交換会

(株)日本政策金融公庫が開催している「経営改善貸付推薦団体連絡協議会」(年2回)において、金融貸付状況、支援の現状等について情報交換を行う。

④その他、各種支援機関との連携、強力

上記に掲げた以外の支援機関（よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、岡山県産業振興財団、各種士業）とも連携・強化し、支援施策や支援ノウハウ等について、情報交換を図ることで支援能力向上を目指す。

1.1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

【現状】地域経済の活性化について、美咲町（町長・議長・課長）、久米南町（町長・議長・課長）、商工会（正副会長・筆頭理事・代表理事・青年部・女性部・商業部会長・工業部会長）による久米郡商工会地域活性化懇談会を年1回開催して、地域経済活性の方向性を検討している。また、管内の両行政が策定した振興計画に基づき、少子高齢化が進む地域における課題克服と地域経済の活性化に寄与する事業を実施している。

【課題】地区内人口は減少傾向で、高齢化率は久米南町が44.9%で岡山県第1位、美咲町が40.9%で第7位と岡山県・全国平均に比べても非常に高く、地域の人口減少や高齢化が進むことで小規模事業者の事業存続が難しくなってきている。高齢化社会における地域の課題解決による地域活性化図るため、行政と連携した支援策の検討が必要である。

(2) 事業内容

①「政策提言フォーラム」の開催（年5回）

地域の産業施策を研究し地域経済の活性化に寄与するため、管内4地区から代表者を3名選出し、商工会正副会長・筆頭理事・職員を加えたメンバーで「地域の産業振興」「地域の観光振興」に関すること等について検討し、商工会としての提言をまとめる。

②「久米郡地域活性化懇談会」の開催（年1回）

地域経済の活性化について、美咲町（町長・議長・課長）、久米南町（町長・議長・課長）、商工会（正副会長・筆頭理事・代表理事・青年部・女性部・商業部会長・工業部会長）による久米郡商工会地域活性化懇談会を開催し、事前に開催する「政策提言フォーラム」で取りまとめた商工会としての提言を基に地域経済活性化に繋がる施策立案に向けて提案を行う。

③買い物弱者対策支援グループへの支援（9カ所、年200回）

地域の過疎化に伴う高齢者人口が増加する一方、日常的な買い物が可能な店舗の減少による買い物機会が十分に提供されない買い物弱者への対策が必要であり、地域・行政・社会福祉協議会・商工会が連携して設立した買い物弱者対策支援グループを支援する。

具体的には、中山間地域の拠点としての各地域のサロン（地域の交流の場）に移動販売、健康支援（介護予防）、安否確認、生活相談等の対応を実施し、地域の生活基盤維持による住民の定住維持及び地域の活性化につなげる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和2年10月現在)	
<p>(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)</p> <pre>graph TD; A[本部] --> B[事務局長 法定経営指導員 補助員 補助員]; B --- C[美咲町 産業観光課 久米南町 産業振興課]; C --- D[中央(本部内) 旭 支所 柵原支所 久米南支所]; D --- E[経営指導員 記帳専任職員 臨時職員 臨時職員]; D --- F[経営指導員 記帳専任職員]; D --- G[経営指導員 記帳専任職員]; D --- H[経営指導員 記帳専任職員]</pre>	
<p>(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制</p> <p>①法定経営指導員の氏名、連絡先</p> <ul style="list-style-type: none">・氏 名：岡下知史・連絡先：久米郡商工会 Tel 0868-66-0033 <p>②法定経営指導員による情報の提供及び助言</p> <p>経営発達支援事業の実施に係る指導・助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供などを行う。</p>	
<p>(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先</p> <p>①商工会／商工会議所</p> <p>〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田 1757-8 久米郡商工会 支援課 Tel : 0868-66-0033 / Fax : 0868-66-0442 E-mail : kumegunsci@okasci.or.jp</p>	

②関係市町村

〒709-3717

岡山県久米郡美咲町原田 1735

美咲町 産業観光課

Tel : 0868-66-1118 / Fax : 0868-66-7622

E-mail : sangyou@town.okayama-misaki.lg.jp

〒709-3614

岡山県久米郡久米南町下弓削 502-1

久米南町 産業振興課

Tel : 086-728-4412 / Fax : 086-728-2749

E-mail : sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
セミナー開催事業費	900	900	900	900	900
販路拡大事業費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
需要動向調査事業費	200	200	200	200	200
地域活性化事業費	200	200	200	200	200
資質向上事業費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入
特別賦課金（事業参加費等）
国補助金
県補助金
美咲町補助金
久米南町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項